

社会状況の変化に対応した都市計画道路の見直しについて

— 『見直し候補路線』が選定されました —

平成 26 年 6 月・都市計画課

《埼玉県による都市計画道路の検証・見直し》

埼玉県内の都市計画道路は、戦後から高度経済成長期に人口の増加や交通量の増大等を前提に計画されたものも多く、着実に整備は進んでいるものの、全体の約 42%(約 1,037km)は未整備となっています。

埼玉県においても本格的な人口減少・超高齢社会の到来が迫っていることから、平成 25 年度より全ての未整備路線(※県決定路線)を対象として、社会状況等の変化を踏まえた見直し(必要性や構造の適正さの検証)を行っています。

《見直し候補路線》

平成26年3月に『見直し候補路線』(県決定路線・38 路線)が選定され、本年度に、見直しの内容(変更・廃止)の検討などを行った後、『見直し路線』が選定される予定です。

本市としても、関連する路線(※市決定路線)について、埼玉県の方針を適用し、連携して同様の対応を行う予定です。

鶴ヶ島市内の『見直し候補路線』

● 埼玉県決定路線

新熊谷入間線(国道 407 号バイパス)……交差形式の変更の検討

一本松通り線(県道日高川島線)……配置の検討

● 関連する鶴ヶ島市決定路線

一本松東通り線……廃止の検討

※ 道路に関する都市計画は、一般国道・都道府県道・自動車専用道路は都道府県が定め、その他は市町村が定めるとされています。(都市計画法第 15 条第 1 項第 5 号)

《これまでの経緯と今後のスケジュール》

平成25年度	■ 埼玉県 都市計画道路の検証・見直し指針の策定・公表 ■ 埼玉県による検証路線の抽出、『見直し候補路線』の選定
平成26年度	■ 埼玉県による『見直し路線』の選定 道路機能の観点からの検討 上位計画等との整合性の確認 道路網の観点からの検討 交通量推計
平成27年度	■ 都市計画変更の手続き(県・市)

《見直し候補路線の位置図》

別紙のとおり